大谷大学蔵本 『言泉集』の性質

安 東 大

隆

集』の、一写本として、周知されている。 大谷大学に、蔵せられている『言泉集』は、 今日、 一言泉

部分とに、わかれる。 して、既存の、追善の為の諷誦の中より、 これは、 規範例文をのべた部分と、 列挙すると、 「追善諷誦要句等」と 要句を、 抄出した

師匠料表白 その項目を、

師匠料施主分

抑過去先師聖霊者

子料表白

二親料報恩事第 母料施主分 母料表白 子料施主分

夫料表白

四

父料表白第六 夫料施主分

妻料表白

父料施主分

妻料施主分

為夫事

追善諷誦要句等

小野宮太政大臣息女御処計九日 法印澄憲聖覚敬白善 飲室僧正良快天台座主僧正法印大和尚位慈源敬白 後江相公

源全子亡息二條関白内大臣與為善前女御源基子亡息輔仁親王뮄為追善 法性寺太政大臣亡息女御 20 十九 11 慶保胤 在原氏亡息敦忠郷四為六日 後江相公 江大府郷 敦光朝 臣

後江 實成卿亡息四 |相公亡息 澄 為十 明 子九 四 + 明衡 九 В 朝 臣 自 荁

菅大府卿亡息 江大府卿亡息 隆 長 兼 貞 四 + π H

大納言賴盛卿為先妣周忌追善 鳥羽院奉為贈后供養五部大乗経 俊 憲卿 敦光朝 臣

敦慶親王亡室均子内親王中 謙徳公報恩修善 菅三品 文 陰 紀納 言

時

事

也

代明親王亡室藤原氏追善同人亡室藤原氏追善 7 藤原 $\bar{+}$ 九日 博 文朝 江 蒳 臣 言

九條右丞相亡室勤子 内親 Ĩ Ш + Ĺ Н 紀 在 昌

司 .人士室雅子内 親 Ĩ 中 陰 後 江 相 公

賀茂光平亡妻周忌 江. |大府卿亡室四十 九 江 Н 大府 自草

岶

中納言!

師

時卿亡室周忌

江

天

府

卿

大納言朝忠卿 先妣 四十 'n B 後 江

相公

清原某先考 周忌

俊憲卿

平氏先考

中 周忌

陰

宇治関白 穆子内親 前 王. 太 政 大 臣 」追善 紀 納 言 弟子太政 大臣従 位藤 原 朝 臣 敬白

同前周忌 大二條関 知 足院入道太政大臣周忌 白 |太政 大臣 實 嵌 中陰 卿 弟子沙弥成光朝臣 弟子内大臣大江廣経

> 同前中陰 徳大寺左大臣五七 久我太政大臣周忌 長光朝 В 弟子権中納言雅定行盛朝 弟子権· 中 納言公能成光朝臣

普賢寺入道内大臣修善

弟子前_·

太政大臣淳高

臣

長光朝臣

法性寺入道前関白太政大臣周忌

同氏亡夫源宣方朝臣四十 同氏亡夫道房卿 中陰 九日 資業卿 江匡

衡

臣

大納言頼盛卿 先妣 中 陰 俊 憲

江大府卿先妣周忌 仲与守藤原顕 右大弁源相職 季朝 朝臣先妣四十九 臣先妣 自草 藤 凉 Н 正 家朝臣 菅原淳高

隆尊闍梨先妣周

鎌倉右大将頼朝先考義朝追善 為長卿

大江某先考業宗中陰

以上である。

請

諷誦

文

 Ξ

漏

蔵、 さて、 前半の、 以下叡山本と呼ぶ)と仏乗院蔵本 まず、 規範例文を、 規範 例文の部分について、 のべた部分は、 (以下仏乗院本と呼ぶ) 叡山文庫蔵本 考えよう。 (真如

叡山本は、 規範例文の後に、

亡父帖、

亡母帖、

亡夫帖・亡妻帖・亡息帖がある。

とに、

共通するものである。

大本と呼ぶ)の性質を、考える手がかりとして、三者の本文 文を、挿入した体裁に、なっている。大谷大学蔵本(以下谷 がある。即ち、 仏乗院本は、亡父帖・已母帖、 規範例文があり、 叡山本の、 しかる後に、亡夫帖・已妻帖・亡息帖 亡母帖と亡夫帖との間に、規範例 が はじめに来て、 その後

母

施

主

3 1 1

47 2 18

6 2 1

表 È

> 白 分 白 分

料 表

施

分

18

4

白第

母 子

施

È.

7

上欄は、 として、 ①谷大本と叡山本とが、 比較してみると、次の表のようになる。 るもの。 各々の項目、 各々の本文や、文字などの相違を、 下欄は、 同じであり、 仏乗院本のみ、 みたものである。 谷大本を、中心 異な

> 父 父 夫 夫

施

主

分 六

4 1

10

19

2 1

1 4 2 29

③仏乗院本と叡山本とが、 ④各本異なるもの。 同じであり、 谷大本のみ、 異な

②谷大本と仏乗院本とが、

同じであり、

叡山本のみ、

異な

るもの。

である。猶、数字は、 師 匠 表 白 それぞれに、 1 2 2 何個所あったかを、 6 3 4 示す。

子

白

抑過去先師聖

1

1 1

3 5

1

よう。

本文の右脇に、註記のようにして、

「本ノママ」と、

さて、もうすこし、

谷大本に視点を、もどして、考えてみ

筆写の覚え書きを、記している個所が、八個所ある。そのう

1

10

師

匠

料

施

主

分

るが、 番多く、ついで、谷大本と仏乗院本との間では、 この表からみると、叡山本と仏乗院本とでは、 谷大本とは、異なっているという個所が、一六二と、 妻 施 表 白 12 1 8 66 1 162 28 2 計 共通してい 257 17 3

えられよう。	は、むしろ、仏乗院本の系統に、	近い関係に、あるものと考えて、よいであろう。谷・
	近いものと、考	つ。 谷大本は、

叡山本とは、

規範例文を、

通して見る限りにおいて、

かなり

叡山本と異なる個所が、六十六である。従って、

仏乗院本と

共通し、

ちわけは、 一個所である。 規範例 規範例文の部分の、 文の 中に、 五個所、 Ŧī. 追善諷誦要句 個 断は う等の 中に、

は、

「水漿」の意で、

水を、

ささげる事の功徳を、

延べ

(1) 孝 養有三品 上品 孝 中水升孝 也 今 下不顧身命中品 日, 追 善 即 上品 御 孝 以 養 佛 法。 也

(12) 實 貴有又親有又昵有 母 親 **眤覚貴恐不覚君至貴** 母 料施 恣 主 念親も 分) 然不覚、父恐有(しは私) 散也 叉

(ソ)愛別 離娑婆常習生死無常亍今不始、 唐帝求貴 妃

也

父料

施

主分

空増 全不成 愛染之執、 佛得度緣 是生 死之訪也 漢皇造后形非如来扎 (妻料施主 分

(=)音、 我死入湯 不覚 高声唱南阿弥陀仏。 死 念之声不及之無 獄刹以 鐵 杖 打 我自 打 介 時 動 地 鑊 獄 邊 如冷水 即 謂 金 鼓

花

満其中

也

(為

夫事

(ホ) 依 富 樊會勝講作 H 貴 御 追 善 頂 根 (達之)外等紙陀之家。武芸蘇武李 無 病極 貴、年イト 命 類薄 物羅。 ・ム勝。男女愛子 長 寿楽比 丁有孝子。 西王 · 陵

以上の分 他の本と、比べてみると、 { けである。 その (1) Ś (未) 0 「本ノママ」とある部 分

子

同

孟

王

祥

爲 夫事

て、

規範として、製作された例文であるという点は、

かわり

ない

が、最初におかれていると、

いうことについては

(1)

叡山本・仏乗院本共に、

水升」である。

(「水升」

(ロ) は 谷大本の「本ノママ、 たものである。 叡山本・仏乗院本は、「恐有」であり、 敬也」の「敬也」が、 何によるか 註はない。

(ホ) は、 (二)は、 (ハ)は、 叡山 叡山本・仏乗院本共に、 叡山本・ 本・ 仏乗院本は、 仏乗院 本は、 「朱イトム」である。 念仏之声」と、 妙相」と、 なっ なっている て

不明

二人とも、 イトム」は、 富豪として有名 陵の、「陶朱」と「猗頓」のことであ

しかし、現存している諸本の中でいうと、 直接よったものではなく、 本のもとになった本は、 (イ) (ホ) は、 問題はないと思う。回い戸から、考えると、谷大 現存している、 別の本に、よったものであろう。 叡山本や仏乗院本に 仏乗院本に、比較

ら、 的 てい 規範であり、 規範例文の部分は、 、必要なものを、 近いものであろう。 しかし、 その為、 要句より、 選択して、 最初の部分に、おかれていると、考え 後の要句などの、メモ的なものの 必 願文等を、 要なものを、 製作する場合 抜き出したりし 中か

のような、 院本により、 小冊子的なものであると、考えられるから 訂正を、要された。【言泉集】の古い形が、金沢本 —· 冊

たものであり、各帖は、 あるものもあり、 考えられよう。 他の帖とは、 従って、 各々、グループを、 性質は、 仏乗院本の 叡山本や谷大本のように、 異なるものの、その一グル ように、 一冊に、 なしている。 途中に、 は į, わり 0 が、 集中少々書抜之 此追善等之佳句敬西上人之作勤作要林云文上古之願文等 は 追善諷誦要句等と、 谷大本に、 明らかであ 引用 され る。 更に、 叡山本などの、 ている。 文中に、 この 事

最初に、 ープと、 範例文も、

っている本も、あると思われる。

になっている他の諸本の形態は、

小冊子を、

まとめ

か 後

谷大本

半 b

0 しても、

部分との、

関

被

ない。 亡母帖などと、帖別に、なっている。 次に、 他の本は、 追善 谷大本のみの、独自なものであって、 諷 誦要句 前述したように、 等」の 部分について、 規範例文の後 叡山本、 考えよう。 仏乗院本 は、亡父帖 他の本には 共に į

見の範囲で、

古い

ものを、見ると、

父養父・兄弟姉妹・主 すでになき、父、 のである。猶、龍大本をみると、その後に、更に、なき、祖 母・夫・妻・子 君 0) 為の、 追善供養の、 息に対する追 善 あ、 為の

分、 類似するものである。 部分が、 大江朝綱 山本や仏乗院本の、 部分が、 即ち、 多くのものを集録していること、の二点を除 集録されている。谷大本の、追善諷誦要句等と、 の手になる、 金沢本を除く、 後半の部分の性質は、 そのことは、 重明親王為 他 の諸本にあり、 家室四 『本朝文枠』の中にある。 帖外に別れてい + 九日 更に、 願文などの 願 その一部 6, 文」の、 ては、 叡 る

> とあり、 た要句は、 追善諷誦要句等の内容を、 願文集よりの、 時代的に、 かなりの巾が 抄出であることが、 すこし、 ある事が、 みてみよう。 わ かる。 わかる。 集 緑鉢され

平九)の、十人の皇子の一人であり、母は、女御が、あげられよう。敦慶親王は、宇多天皇(御字 敦慶親王亡室均子内親王中陰紀納 宇多天皇(御宇、仁和三~ 藤原胤子(内 ij.

これは、 経の女)である。 澄憲のうまれる、 没年は、 二一五年前に、 延喜十年二月(九一〇)である。 おこなわ tL れた、

九人の皇女の一人であり、

母は、

中宮藤

原温子

(太政大臣基

均子内親王は、宇多天皇の

大臣藤原高藤の女)である。又、

陰の供養である。 の先妣の場合でも、 方、新しいものを、 百年あまり後であり、 みると、隆尊 時代的 な巾 阿闍 0 広さ 中

これらのことは、 当時の人々が、 追善供養の 為 願 文や

かる。

諷 以上、 概観した、 V かに必要としていたかを、 谷大本の性質を、 沉 裏付け して、 るもの まとめとした である。

亘背世之憂、 鴛鴦衾空、

已残心地之焰、

百年偕老之契、 燕崔巣覆撫遺卵而

不異夢路之

肝

向

旧枕而湿袂

O規範例文があるという点では、叡山本・仏乗院本と、同 類であるが、直接の関係はない。しかし、諸本の中では

比較的・仏乗院本に近いと、思われる。

0追善諷誦要句等という項目は、他の諸本には、ないもの すくないが、性質としては、同じものと、考えられる。 るものを、一まとめにしたようなものであり、集録数は、 である。しかし、これは、他の諸本が、帖別になってい

本学講師—

①白土わか氏、大谷大学所蔵本言泉集について、印度学仏 教学研究十一。

註

規範例文以外のものも、 猶・仏乗院本、金沢本・龍大本・叡山本との関係は、 含めて、別に考えたい。

③勤作要林は、浅学にて、よくわからない。

19